

ふくさき

迎春



1

2021
(令和3年)
No.649

三木家に伝わる「鶴図」三幅

新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

皆さまには令和3年の新春を健やかに迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルスの出現に始まり、その収束をみないままに過ぎた1年でした。東京オリンピック・パラリンピックなど国民が楽しみにしていたイベントが延期になり、町の行事も多くが中止となりました。いろいろな活動の自粛が続く、皆さまには大変ご苦勞をおかけしています。

その中でもうれしい出来事が

福崎町の皆さま、あけましておめでとうございます。

希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、平素は福崎町議会に対し、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

現在の社会経済情勢は、国際化、情報化、少子・高齢化が急速に進行していますが、昨年は新型コロナウイルス感染症の拡大という別の次元の困難が世界規模で降りかかりました。歴史を振り返りますと、百年に一度は疫病が大流行するともいわれ

ありました。朝日新聞出版のエアという雑誌で「コロナ時代の移住先ランキング」という特集があり、福崎町が近畿地区で第1位に選ばれました。JR福崎駅前前の町有地にウエルシア薬局がオープンしました。駅前が便利に、そしてにぎやかになっています。また、辻川界隈では県指定重要文化財である大庄屋三木家住宅の副屋と蔵が宿泊施設とレストランとしてプレオープンしました。予約も順調のことです。うれしく思っています。

さて、今年は町制施行65周年

ています。今を生きる私たちにとっては思いがけないことであり、経験のない事態に直面しています。この間、医療従事者の献身的な努力に心から敬意と感謝の意を表します。ワクチン開発をはじめ、現代の知恵と技術を集結して少しでも早く日常生活を取り戻し、経済の循環につながることを願います。

今年は、延期されている東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。1964年東京、1972年札幌、1998年長野に続く日本で4回目のオリンピックとなります。コロナ

を迎える記念すべき年であり、ポストコロナの飛躍の年にしていきたいと思っています。町制施行記念日の5月3日に、記念式典を開催する予定です。そして、延期になった東京オリンピック・パラリンピックが成功し、閉会式の翌日となる8月9日の福崎夏まつりで、町制65周年と東京オリンピックの成功をお祝いする花火大会が開催できるとを信じています。

福崎町は、工業、商業、農業の調和のとれた発展を目指しています。皆で力を合わせ「活力にあふれ、風格のある、住みよ

禍の中という例のない大会となりますが、2021年の希望の光として、日本の力で世界に勇気と感動を伝えたいものです。そして、消費行動の活性化や雇用の増加などで、皆さまが元気になる年にしていかなければなりません。

私も議決機関といたしましては、福崎町第5次総合計画「住んで、学んで、働いて 未来につながる福崎」を礎に、コロナ禍の中(ウィズコロナ)、その後(アフターコロナ)を見据え、今後さらに総意工夫を重ね、皆さまのご期待に応えられるよう

い町」を築いていこうではありませんか。最後になりますが、本年が皆さまにとって素晴らしい1年になりますことを心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。

福崎町長 尾崎吉晴



決意を新たにし、福崎町の発展に鋭意努めてまいります。

最後になりましたが、皆さまにとって本年が笑顔で暮らせる素晴らしい年となることを心から祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。

福崎町議会議長 北山孝彦

行事予定(1月16日～2月3日)

月	日	曜日	時間	行 事
1	16	土	11:00	おはなし会
1	23	土	14:00	子ども映画会「スプーンおばさん ご亭主のにがて にんじん」ほか
2	3	水	11:00	えほんのじかん
☆ 2月4日資料整理のため休館				

絵本読み聞かせ講座

日時 1月12日(火)、2月2日(火)、3月2日(火)
10:00～12:00 ※3回連続講座です

場所 図書館メディアルームにて

講師 小栗栖真弓さん(姫路おはなしの会)

読み聞かせに向いている絵本は? 読み聞かせるときにはどんなことに気を付ければいいのか? などの疑問にもお答えします。

読み聞かせ初心者の方の参加も大歓迎。絵本を長らく読んでいない方も、この機会に絵本に触れてみませんか。

申し込み先 図書館カウンターまたはお電話でお申し込みください。

新 着 図 書

八千種研修センター 図書室

☎22-1564

一般書13冊

「アマテラスの暗号」 伊勢谷 武

「文豪たちの明暗」 大川 隆法

令和元年度

埋蔵文化財発掘調査速報展

1月16日(土)～3月14日(日) 入館無料

令和元年度は、13回の試掘・確認調査、4回の本発掘調査を実施したほか、山崎区の朝谷1号墳の測量調査や三木家住宅床下の文化財調査を行いました。本展では、これら調査の成果を公開します。

弥生時代の竪穴住居、溝などが見つかった中溝遺跡(駅前区)や縄文時代から近世に至る遺構の状況がわかってきた高岡・福田地区の発掘調査の成果など、見どころがたくさんです。ぜひ、お越しください。

場 所 歴史民俗資料館 1階展示室

開館時間 9:00～16:30 (入館は16:00まで)

休館日 月曜日(祝日の場合は開館)、祝日の翌日

問い合わせ先 歴史民俗資料館 ☎22-5699

林谷遺跡(桜区)
土器出土状況



三木家住宅

「わが家の雛人形展」出品者募集

三木家住宅で行う「わが家の雛人形展」に出品を希望される方を募集します。町民のみならず愛蔵の雛人形を飾る催しです。ぜひご応募ください。



展示期間 2月6日(土)～3月21日(日)

*三木家住宅の公開日は土・日・祝日のみ

飾り付け 1月30日(土)～2月5日(金)

片付け 3月22日(月)～28日(日)

応募条件 ご家庭の雛人形を飾っていただける福崎町民で、飾り付け・片付け(搬入・搬出)を上記期間内にご自分でしていただける方。

応募方法 1月22日(金)までに、社会教育課(内線257)へ電話でご連絡ください。

*募集する雛人形は10組程度で、申込み多数の場合は先着順とします。

「文化功績賞」「スポーツ功績賞」の推薦について

福崎町では、芸術文化の向上と発展に貢献した優秀な個人及び団体に対して「文化功績賞」を、スポーツの競技成績が優秀な個人及び団体に対して「スポーツ功績賞」を授与しています。表彰基準や推薦方法など、詳細は下記までお問い合わせください。



問い合わせ先 文化功績賞: 文化センター ☎22-3755 (月曜日休館)

スポーツ功績賞: 第1体育館 ☎22-1153 (月曜日休館)

兵庫県功労者表彰

11月18日、兵庫県公館で兵庫県功労者表彰式が行われました。この表彰は、県政の伸展、公共の福祉増進に功労のあった方、その他広く県民の模範となった方のうち特に功績顕著な方を、知事が県民を代表して表彰するものです。今後ますますのご活躍を祈念します。

自治功労 福崎町議会議員 松岡秀人さん

福祉功労 元民生委員・児童委員 三木良子さん

(左) 三木良子さん
(右) 松岡秀人さん



国税庁長官表彰

11月13日、国税庁長官表彰の贈呈式があり、宮内康友さんが表彰を受けられました。

この表彰は、公益財団法人納税協会連合会、姫路納税協会等の要職を歴任し、組織の拡充や育成に努められた功績と、電子申告推進など税務行政の円滑な運営



宮内康友さん

に多大なる貢献をされたことによるものです。

今後ますますのご活躍を祈念します。(税務課)

兵庫県連合自治会大会開催

11月26日、兵庫県公館で「第51回兵庫県連合自治会大会」が開催されました。大会では、長年にわたり明るく住みよい地域社会づくりに貢献された区長が表彰されました。

【兵庫県自治賞（10年）】

大杉武司さん（桜区長）

黒田義孝さん（前加治谷区長）

【兵庫県連合自治会会長表彰（5年）】

豊國明仁さん（田口区長）

谷本敬三さん（西谷区長）

今後ますますのご活躍を祈念します。(総務課)

黒田義孝さん



大杉武司さん



谷本敬三さん



豊國明仁さん



食育通信

～もち麦の種まき（播種）体験～

12月3日、福崎小学校の2年生がもち麦の種をまいて土をかぶせる体験を行いました。



乾いた土を見た

子どもたちから「水はまきますか？」という質問。お米と違って水がいらないということを知って驚きの声があがっていました。

今年は小学校で「もちむぎたいけん」の看板を作ってくれています。春には看板の高さを超えるもち麦に育ちます。



(農林振興課)

令和3年度から 町税等の納付に コンビニエンスストアや スマホ決済アプリが利用できます



納付できる町税・料金	開始時期
水道料金・下水道使用料等	4月1日から
町県民税（普通徴収分） 固定資産税・国民健康保険税 軽自動車税（種別割） 介護保険料・後期高齢者医療保険料	5月1日から
利用可能なコンビニエンスストア	
ファミリーマート、セブンイレブン、ローソン等	
利用可能なスマホ決済アプリ	
PayB、PayPay、LINE Pay、楽天銀行	
コンビニエンスストアでの納付に必要なもの	
コンビニ納付用バーコードが印字された納付書	
スマホ決済アプリでの納付に必要なもの	
コンビニ納付用バーコードが印字された納付書 スマートフォン決済アプリ	

◆口座振替を利用している人には納付書が発行されません。コンビニ納付・スマホ決済を希望する場合は、お問い合わせください。

利用するときの注意

- 手数料負担はありません。ただし、アプリのダウンロードや決済利用時に発生する通信費は利用者負担になります。
- バーコードの印字がない納付書、1枚あたりの納付額が30万円を超える納付書は使用できません。
- 水道料金・下水道使用料等のLINE Pay決済での納付は5万円未満に限ります。
- スマホ決済では領収証書は発行されません。領収証書が必要な場合は、金融機関、コンビニまたは役場で納付してください。
- ポイントの付与やキャンペーンなどは各コンビニやアプリ運営会社に確認してください。

問い合わせ先 税務課（内線342）／上下水道課（内線383）

償却資産（固定資産税）の申告をお願いします 2月1日(月)まで

償却資産とは、個人または法人で事業を営んでいる人が、その事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等（土地・家屋を除く）のことです。令和3年1月1日現在で償却資産を所有している人は、2月1日(月)までに申告してください。なお、昨年中に資産の増減がない人も、その旨の申告が必要です。

- 申告が必要な人 ◎令和3年1月1日現在、町内で事業を営んでいる個人または法人
◎令和3年1月1日現在、町内で事業は営んでいないが、事業用の償却資産を貸し付けている個人または法人

■申告方法 昨年まで申告をしている人は、1年間の償却資産の増・減を申告してください。事業を始めて新たに申告をする人は、1月1日現在所有している償却資産をすべて申告してください。

申告書は12月半ばに送付しています。昨年申告のあった人には申告用紙を郵送していますが、新たに申告する人や、申告用紙が届かない人はご連絡ください。

■償却資産の対象となるもの（業種別の例）

共 通	パソコン、コピー機、応接セット、看板、舗装路面、駐車場設備など
製 造 業	金属製品製造設備、食料品製造設備、梱包機など
飲 食 店 業	テーブル、椅子、厨房用具、冷凍冷蔵庫など
理 容 ・ 美 容 業	理容・美容椅子、洗面設備、消毒殺菌機など
不 動 産 貸 付 業	門扉、塀、緑化設備などの外構工事、受変電設備など
ガソリンスタンド	洗車機、ガソリン計量器、独立キャノピー、地下タンクなど

問い合わせ先 税務課 資産税係（内線346）